

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 26 日

支出負担行為担当官
島根労働局総務部長 東平 真己

1 調達内容

- (1) 調達件名 平成 30 年度島根県一体的実施事業における委託事業 委託契約
- (2) 調達案件の仕様等 一体的実施事業における委託事業仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (4) 契約期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日まで
- (5) 入札方法 入札金額は、総価とする。落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成 28・29・30 年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で A、B、C 又は D 等級に格付けされ、中国地域の参加資格を有している者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- ① 入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）
 - ② 労働保険・厚生年金保険・国民年金・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札書提出時等において、直近 2 年間の保険料の未納がないこと。）
 - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
 - ④ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高齢者雇用確保措置を講じていること。
 - ⑤ 入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
 - ⑥ 就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を有する者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札説明書の配布場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び本入札に係る問い合わせ先
島根県松江市向島町 134 番 10 松江地方合同庁舎 5 階 島根労働局職業安定部職業安定課 担当：門脇
電話：0852-20-7016 F A X 0852-20-7025
- (2) 入札説明書の交付期間 平成 30 年 2 月 26 日（月）～平成 30 年 3 月 15 日（木）17 時 00 分
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成 30 年 3 月 8 日（木）10 時 30 分 松江地方合同庁舎 5 階 島根労働局小 2 会議室
入札説明会に参加を希望する者は、平成 30 年 3 月 7 日（水）17 時 00 分までに、上記（1）へ電話又は F A X にて申し込みを行うこと。（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の参加申し込みに対す

る回答は行わない。)

また、入札説明会の会場で入札説明書の配付はしないため、事前に上記(1)の場所に入札説明書を入手(無償で配布。事前連絡は不要。)してから参加すること。

(4) 入札参加申込み期限及び場所

入札参加を希望する者は、平成30年3月19日(月)17時00分までに、入札説明書 8に定める競争参加資格等確認書類を島根労働局総務部総務課会計第一係に提出すること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階 島根労働局総務部総務課会計第一係 担当：山崎
電話：0852-20-7006

(2) 入札書の受領期限 平成30年3月20日(火)17時00分

(3) 入札書の提出方法

本案件は、電子調達システムにて入札書の受領を行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

紙方式にて入札書を提出する場合、入札書は封筒に入れ、封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官島根労働局総務部長殿と記載)及び「平成30年3月22日開札[平成30年度島根県一体的実施事業における委託事業 委託契約の入札書在中]と朱書きし、直接上記(1)あてに平成30年3月20日(火)17時00分までに提出すること。

(※入札書等の書類の日付は全て提出日を記入することとする。)

郵送(書留郵便に限る。)も可とするが、二重封筒とし、表封筒に「平成30年3月22日開札[平成30年度島根県一体的実施事業における委託事業 委託契約]の入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記(1)あてに入札書の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

5 開札の日時及び場所

平成30年3月22日(木)10時00分 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階 島根労働局専用大会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承諾の上、参加すること。

(9) その他詳細は入札説明書による。

(10) 本事業は、平成30年度予算の成立を前提としているため、平成30年4月1日までに平成30年度予算が成立しない場合は、契約内容について別途協議する。